

平成 29 年度

郡上市公共施設適正配置計画検討会議議事録（要録）

会議名	第 1 回 郡上市公共施設適正配置計画検討会議
開催日時	平成 29 年 10 月 10 日（火） 10 時 00 分から 12 時 20 分まで
開催場所	郡上市役所本庁舎 4 階大会議室
委員の出欠状況	海道 清信委員（出席） 森 喜人委員（出席） 水野 秋子委員（出席） 河合 美世子委員（出席） 福手 保成委員（出席） 小椋 和子委員（出席） 山田 白陽委員（出席） 大石 孝治委員（出席） 古川 昭文委員（出席） 可児 亨委員（欠席） 井林 省吾委員（出席） 山畑 光知哲委員（出席） 美谷添 晃委員（出席） 和田 望美委員（出席） 中村 千鳥委員（出席）
職務による出席者	日置市長、【事務局】三島市長公室長、河合企画課長、鷲見企画課改革推進係長

■会議次第及び要旨

1. 開会

2. 委員委嘱

＜市長から、欠席委員を除く 14 名の委員に委嘱書を交付＞

3. 市長あいさつ

ただ今、名城大学都市情報学部教授の海道先生をはじめ、市内における色々な機関や団体から推薦された方、また公募で応募いただいた市民の皆様を含めて、15 名の皆様に郡上市公共施設適正配置計画検討会議の委員として委嘱申し上げた。どうぞ、よろしくお願ひしたい。

市では、平成 27 年度・28 年度の 2 か年間に亘り、「郡上市公共施設等総合管理計画」を策定した。この計画は、公共施設等を適正配置する上で土台となる総合的、基本的な方向付けを行ったものであるが、「等」となっているのは道路や橋梁、上下水道等のインフラについても含まれているためである。今回策定する公共施設適正配置計画は、このうち個々の建物施設（箱物）について適正配置をどうしていくかについて示すものとなる。今回、この適正配置計画について検討し意見を述べていただくことが皆様方へご依頼する事項であり、この検討会議の目的である。

郡上市は、合併以前に各町村がきめ細かい施策推進の中で設置した施設が、現在もフルセットで存在している。合併から 13 年、14 年が経過し、小中学校や火葬場などの施設において一部統合再編も行っているが、大半は当時のままを引き継ぎながら今日に来ているのが現状である。公共施設の適正配置は、将来的な財政や人口の課題を抱える中、市民の皆様が広い郡上の中でどのような住み方をしていくかということに大きく関係する課題である。平成 29 年度・30 年度の 2 年間で適正配置計画を策定していくことになるが、そういった点で、委員の皆様方にはいろいろな立場から、あるいは全市的な立場から検討していただきご意見を頂戴したい。なかなかシビアな議論をしなければならないと思うがよろしくお願ひしたい。

4. 自己紹介

<各委員より自己紹介>

5. 会長、副会長選出

<事務局より、検討会議設置要綱において会長、副会長については委員の互選により定める規定となっている旨を説明>

<事務局より、どのように互選したらよいかを問い合わせたところ、委員より、長期にわたる将来的な計画であるため年齢的に若い世代が望ましく、観光連盟副会長の山畑委員を検討会議の会長に推薦する意見あり。また、副会長については、会長からの指名でどうかとの意見あり>

<委員一同異議なく了承。山畑委員もこれを承諾され、山畑委員が会長に就任した。また、山畑会長の指名により、郡上青年会議所専務理事の美谷添委員が副会長に推挙され、美谷添委員もこれを承諾し、委員一同も異議なく了承した>

会 長 山畑光知哲委員（郡上市観光連盟副会長）

副会長 美谷添 晃委員（郡上青年会議所専務理事）

6. 議事

<要綱の定めにより、山畑会長が議長として議事を進行>

（1）郡上市公共施設等総合管理計画（平成28年度末策定）の概要について

<事務局より、別紙「郡上市公共施設等総合管理計画について」及びスライドを用いて、公共施設等総合管理計画策定に至る背景及び策定までの経過、基本方針の概要等を説明した後、郡上市公共施設等総合管理計画（概要版）により施設類型別の管理に関する基本方針について説明>

（会長）スライド資料のP26に、施設総量の適正化として2046年度までの30年間で延べ床面積を34%削減するという目標値があるが、これは市の数値として既に設定されているものなのか。

（事務局）市が設定した数値として、公共施設等総合管理計画概要版ではP3に市の目標数値として掲げており、本編においても明記されている。この34%の目標値をどのように算出したかということについて少し説明を付け加える。この数値は、現在市が保有するすべての建物系施設を今後も維持し続けようとした場合に必要な更新費用を41.5億円と推計し、一方で今後市が公共施設の更新等に支払うことができる金額を、直近の5年間に建物系施設の更新や改修に支出してきた投資的経費の平均である21.2億円と仮定し算定した。更新費用推計と投資可能額の差額は20.3億円であり、これを施設の削減により解消する想定で求めた数値である。なお、建物が減ればその建物に要していたランニングコストが不要になり、その分を更新費用に上乗せすることも加味して34%の数値を導き出した。但し、適正配置計画を策定する過程でこの数値も検証する必要があると考えている。

（会長）ただ今の説明は、現在の施設を減らすことを想定しているが、今後新たに建設される施設は含まれていないと受け止めるがいかがか。

（事務局）新設するものは含まれていない。

（委員）検討会議の役割は、郡上市公共施設等総合計画に基づき、建物系施設の延床面積の3分の1を減らすことについて議論していくことであり、下水などその他のインフラについてはこの会議では議論しないということによろしいか。

（事務局）そうである。

（委員）本編のP47, 48に掲載されているように、34%減らせば市の財政から見て何とかなると

いう答えが導き出されているが、更新費用の推計と投資可能額の関係から見ると半分ほど減らさないと追いつかないのではないかと。また、先の質問にあったように新設の費用は含まれていないのではないかと。もう一点削減のスピードについて、30年間の初期の段階で減らすのと、後半のほうで減らすのでは相当違いが出るのではないかと。その減らし方によっても変わってくるので、スピードについても議論が必要ではないかと。また、先ほどは施設の種類について話があったが、手の付け方についても古い施設からなのか、大きいものからなのかということもある。そのあたりの考えを伺いたいと思う。今後検討する上ではそのあたりを考えて、どこまでを前提にして議論をしなければならないのか、あるいは前提のところまで戻って議論をしていいのかということでも変わってくる。また、総務省のソフトで計算されているが、コンクリートの寿命も良くなっており、そのあたりを疑わなくてもよいかなど前提をしっかりと今後の議論もしやすくなる。

(市長) 30年後の延床面積を概ね30%減らさなければならないというのは、財政的な制約から導き出されている。本編のP47, 48にも説明してあるが、今後の投資可能額を直近の5ヶ年の投資実績から算出しており、今後を考えたときにその額が本当に期待できるのか、もっと厳しくなることも想定され見込みが甘いのではないかなど、議会からも指摘をいただいたことがある。この数値については、最低限減らさなければならない目安として考えている。従って、今後の財政状況いかにでももう少し厳しくなることも想定され、ただ今ご指摘があったように、3分の2を残すよりももう少し縮小しないといけないとも思っている。また、この資料には人口のことにあまり触れられていないが、30年後はほぼ30%減となる人口目標を置いている。どこにどのように住むかにもよるが、将来の市民に、現状の公共施設が果たしている機能の水準を著しく低くし、我慢してもらうということではないと考えている。もう一つスピードの件であるが、模式図において直線で示しているとおおり、30年間を同じスピードで取り組むという前提に立った計算になっている。従って、ここ10年に思い切って取り組めば、なくした施設の管理経費は早い段階で浮いてくるので、また違った状況にもなる。これは、総合管理計画を立てた段階における作業結果であり、この検討会議において枠組みそのものも見直しつつご検討いただきたいと考えている。

(会長) スライド資料のP11に地方債の75%が充てられるということがあるが、施設を取り壊す場合に市は25%の負担をすればよいということか。

(事務局) ここに記載されているのは、一点目として計画を策定することに対して特別交付税措置があるということ。二点目として、計画に基づき建物を取り壊す場合に地方債を充てることのできる(借金ができる)ということである。但し、これは単純な借金であるが、公共施設の問題は全国的な問題であり、現在は借金の一部に交付税の措置がある有利な地方債も創設されている状況である。

(市長) この75%というのは、当該年度における除却費用の財源のうち75%を借金によって賄うことのできるという地方債の充当率である。その年度は25%の一般財源が必要。その地方債についての元利償還金を後年度交付税で措置されるかというのは別の問題である。現在は新しい制度も創設されているが、交付税の措置率はあまり有利とはいえない。

(2) 検討会議の役割について

(3) 今後の検討会議の進め方について

<事務局より、(2) 及び (3) について資料1、資料2に基づき一括して説明>

(会長) ワークショップは検討会議のメンバーの参加はできないということになるのか。また、どのように参加を呼び掛けるのか。

(事務局) 委員にもワークショップの場面を見ていただくことが次のステップにつながると考えられるので是非ご参加いただきたい。また、現時点で具体的な参加者想定はないが、受益者という観点から公共施設を比較的利用される方には参加いただきたいと考えている。また、逆に施設を利用されない方の視点も必要であると考えていることから、そういった方にもぜひ参加していただきたい。いろいろな立場の方に参加を呼び掛けていきたい。

(委員) ワークショップのときに、施設のエリアの方が中心なると思う。例えば、美並の方が白鳥のことを言われても分からない。各団体に呼び掛け、その中で地域におろして地域レベルで理解できる議論が望まれるのではないかと。

(事務局) 現在の想定では、八幡にワークショップ会場を設けた場合、その会場に八幡地域の方のテーブルをいくつか、美並地域の方のテーブルをいくつか設定し、それぞれの地域ごとに自分の地域の施設について議論することを考えている。

(会長) 施設の種別で議論するワークショップはないということか。

(事務局) 利用者の立場として地域のテーブルで議論する機会はあると考えるが、561施設、1133棟あるすべての施設をワークショップの対象とすることは難しいのではないかと考えている。ワークショップの中では、地域において複合化や集約化など効果が高いと思われるものをモデルケースとして扱い、例示として検証していく。その結果を他の施設に当てはめた場合どうなるか等を考えながら、個々の施設をどうしていくか検討を進めていく必要があると考えている。市民の皆様にご参加いただくことは重要なことであるが、全ての施設で行うことは困難であると考えている。

(委員) ワークショップに参加する人に、前もってどのような施設を検討するか等の事前情報をいただけるとありがたい。

(会長) 平成29年、30年の間に進めていかなければならない部分があるかと思う。もしかすると、次の検討会議との間にもう一度お集まりいただくこともあり得る。

(委員) 今回の検討会議は、どの施設を残すか残さないか、あるいは長寿命化するか等を検討する役割であり、話を聞けば聞くほど重いことである。しかも、ほとんどの施設が市民の日常生活に関係している。しかし、30年後の人口減少を想定すると緊急性も高い。一番大事なのは、地域の人々の納得や理解がどう得られるかということである。そのためには、どのように決まったのか、なぜそのようなのかというプロセスが大事。地域の人たちだけではなく、いかに市民全体で共有できるように持っていくか。検討会議は2年間で回数も決められているが、体育施設、福祉施設、文化施設、学校施設等その地域だけでは考えられないものもある。そうすると、地域のワークショップだけではなく、テーマごとの議論も大事だと思う。実施時期は検討しなければならないが、地域ごととテーマ(分野)ごとの議論の2本立てで考えなければいけないと思うし、ぜひ検討していただきたい。委員として関わっている美濃加茂市の庁舎整備構想計画でも、一般のワークショップを4回、お出かけワークショップを7、8回とたくさん実施している。その時に、どのようにワークショップ参加者へ周知し集まっていたかが重要で、美濃加茂の場合だとアンケートを市民に4000通くらい出して、併せてワークショップへの参加を呼び掛けたが、それでもなかなか集めるのが難しかった。できるだけ多くの市民に関心を持ってもらい、参加できるように努めていただきたい。また、ワークショップが終わってから、その検討内容を広報に絵付きで分かりやすいニュースとして毎号掲載した。検討過程の議論が市民の方に伝わるようにしなければいけない。参加と広報については、ぜひ配慮いただきたい。

(会長) 今後の展開については、市長や事務局とも話しながら詰めていきたい。

(4) その他

(会長) その他、事務局から報告等はないか。

(事務局) もう一点お諮りいただきたいのが、会議の公開についてである。郡上市住民自治基本条例では、このような審議会は原則公開することとしている。本日は初回の会議であるので、今回の会議で公開を決定いただければ、次の会議から公開の手続きをとらせていただく。方法としては、市のホームページ上で会議の開催時期や内容を周知していくものである。その中で傍聴の希望があれば、当日お越しいただき傍聴いただくことになる。このことについて、ご確認いただきたい。

(会長) 会議の公開について、皆さんの同意をいただき決定することになるがよろしいか。

<委員了承>

(会長) それでは次回以降公開とする。

(会長) 今回は第1回ということで、たくさんの皆さんからもっとご意見をいただければ良かったが、次回もう一度集まっていいただく機会があるので、またその際にご意見をいただきたい。

7. 閉会

(副会長) 郡上市の今後に関わる大切な内容の会議である。これから慎重に会議をしていかなければならないが、市民の皆さんとともに解決していけるよう、今後もお力添えをいただきたい。本日はお疲れ様でした。
